

強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 2月22日 No. 6

J R 東海労新幹線関西地本
強制出向裁判プロジェクト

西さんの出向先会社「エムティー」に 再度の団体交渉開催を申し入れる。

2月21日、J R 東海労新幹線関西地本は、西さんの出向先会社「エムティー」に再度の団体交渉開催の申し入れを行いました。

1月24日、地本は「エムティー」に団体交渉開催を申し入れましたが、「エムティー」から連絡がないため、2月4日と2月9日の二度にわたって地本（浦谷地本書記長）から連絡をしました。

対応した「エムティー」の西村専務は、2月4日の時は「団体交渉の日程がちょっと延びる可能性がある。来週連絡する」と言われました。しかし、2月9日になっても「エムティー」から連絡がないため、再び浦谷地本書記長から連絡をしました。その時に、西村専務から「去年から決まっていた仕事で来週から3月15日まで東京に行く。団体交渉は3月15日以降の開催となる」と、突然に3月15日以降に団体交渉の開催が大幅に延びることを言われました。

また、西村専務は「エムティー」の八尋社長と八尋副社長の発言について、「（八尋社長は）そういう発言はしていない」「（八尋副社長の発言を）私は聞いていないからわからない」と、八尋社長と八尋副社長の発言を把握しているにもかかわらず、隠蔽するかのような言動をしました。

よって、地本は下記のように申し入れました。（下記は申し入れの要約です）

再度の団体交渉開催の申し入れ

1. いまだに団体交渉の開催が未定です。団体交渉の議題は西組合員の就労条件であり、すでに西組合員は仕事をしています。よって、早急に団体交渉を開催することを要求します。
2. 西村専務から突然に団体交渉の開催が大幅に延びることを言われました。この西村専務の対応は不誠実そのものであり、厳重に抗議します。
3. 西村専務は、八尋社長が「うちは団体交渉なんかしない」、八尋副社長が「（西さんに対して）J Rに帰ってもらう。J Rにもそのように言う」と発言したことについて、「そういう発言をしていない」「私は聞いていないからわからない」と言われました。八尋社長と八尋副社長の発言を隠蔽するかのような西村専務の言動に対して、厳重に抗議します。
4. 八尋副社長が「西さんの出向を解除する。J Rにもそのように申し出る」と言われてからすでに1ヶ月経過しています。J R 東海に対して、早急に西組合員の出向を取り消すように強く要請することを要求します。